野洲市資料提供

提 供 年 月 日	令和元年 12 月 23 日
担 当 部 課	教育委員会文化財保護課
担 当 者	進藤・河合
連絡先電話番号	077-589-6436

永原御殿跡の事業計画について

令和元年 11 月 15 日、文化審議会から文部科学大臣に対し「永原御殿跡」の本丸、二の丸のうち約 32000 ㎡を国史跡とする答申が出され、年度内には史跡に指定される運びとなりました（指定日は官報告示日）。

これを受け、令和 2 年度の史跡永原御殿跡の事業計画について資料提供します。

令和 2 年度には 4 事業を計画しています。

① 保存活用計画の策定
史跡の保全、整備活用などの方針を定め「史跡永原御殿跡保存活用計画書」を策定します。

② 史跡の公有化
史跡指定地のうち本丸部分から特定財源が認められた範囲について、順次地籍調査、公有化事業を進めます。

③ 発掘調査
整備事業に向けて、本丸内の遺構を確認するため「発掘調査」を実施します。

④ 活用事業
市民参加による史跡の見学と発掘体験を実施し、ブックレットの作成、調査成果の公表（フォーラム開催）を行います。

＊いずれも国庫補助事業として実施するもので、事業交付決定後に着手します。

永原御殿跡の保存整備について

永原御殿跡史跡指定・史跡整備全体計画（案）

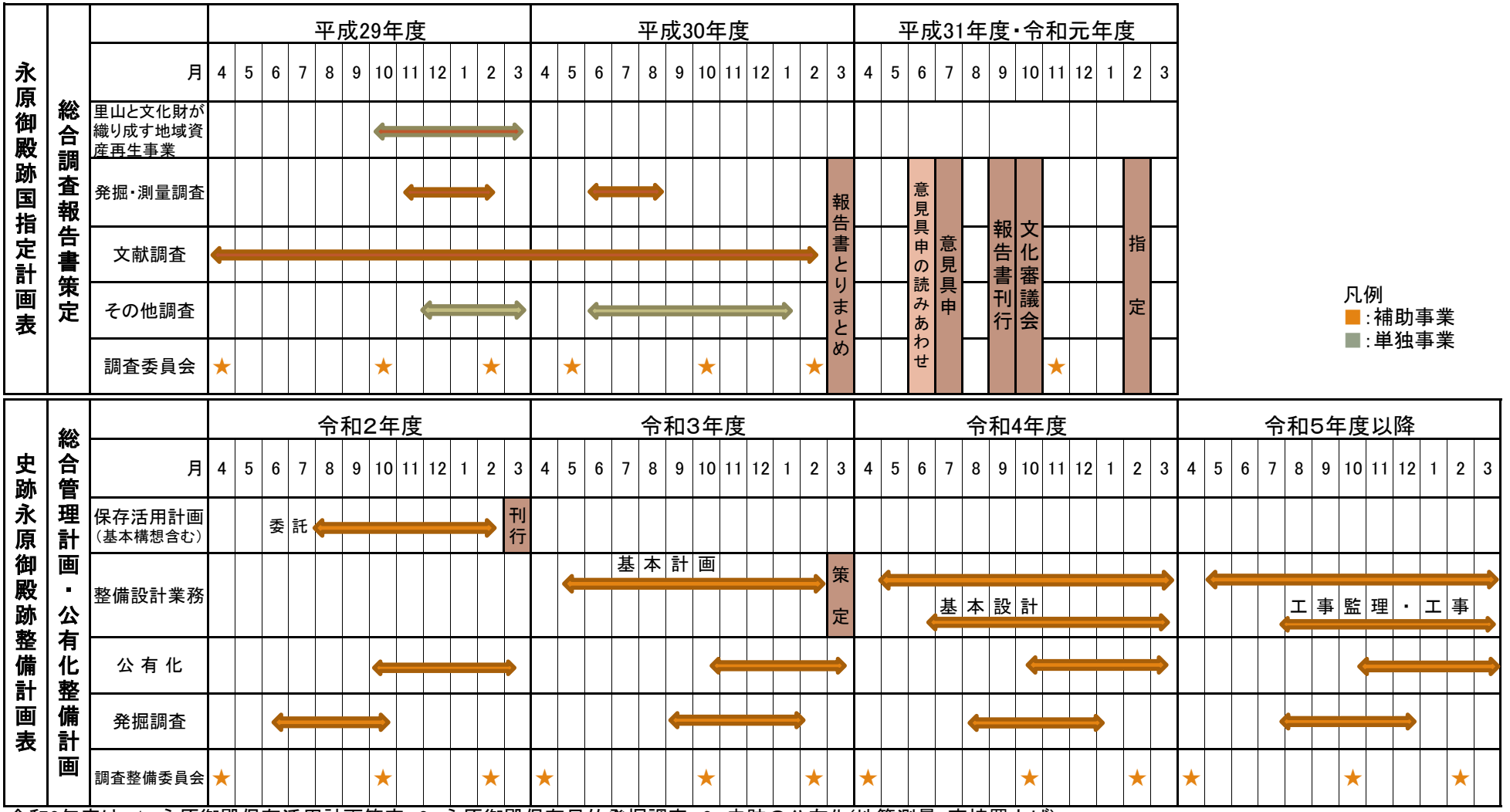

令和2年度は、1. 永原御殿保存活用計画策定　2. 永原御殿保存目的発掘調査　3. 史跡の公有化(地籍測量・直接買上げ)
4. 上記のほか埋蔵文化財活用事業として①永原御殿見学・発掘体験学習会 ②永原御殿概要パンフレット作成配布 ③永原御殿フォーラムの開催を予定。

＊いずれも国庫補助事業

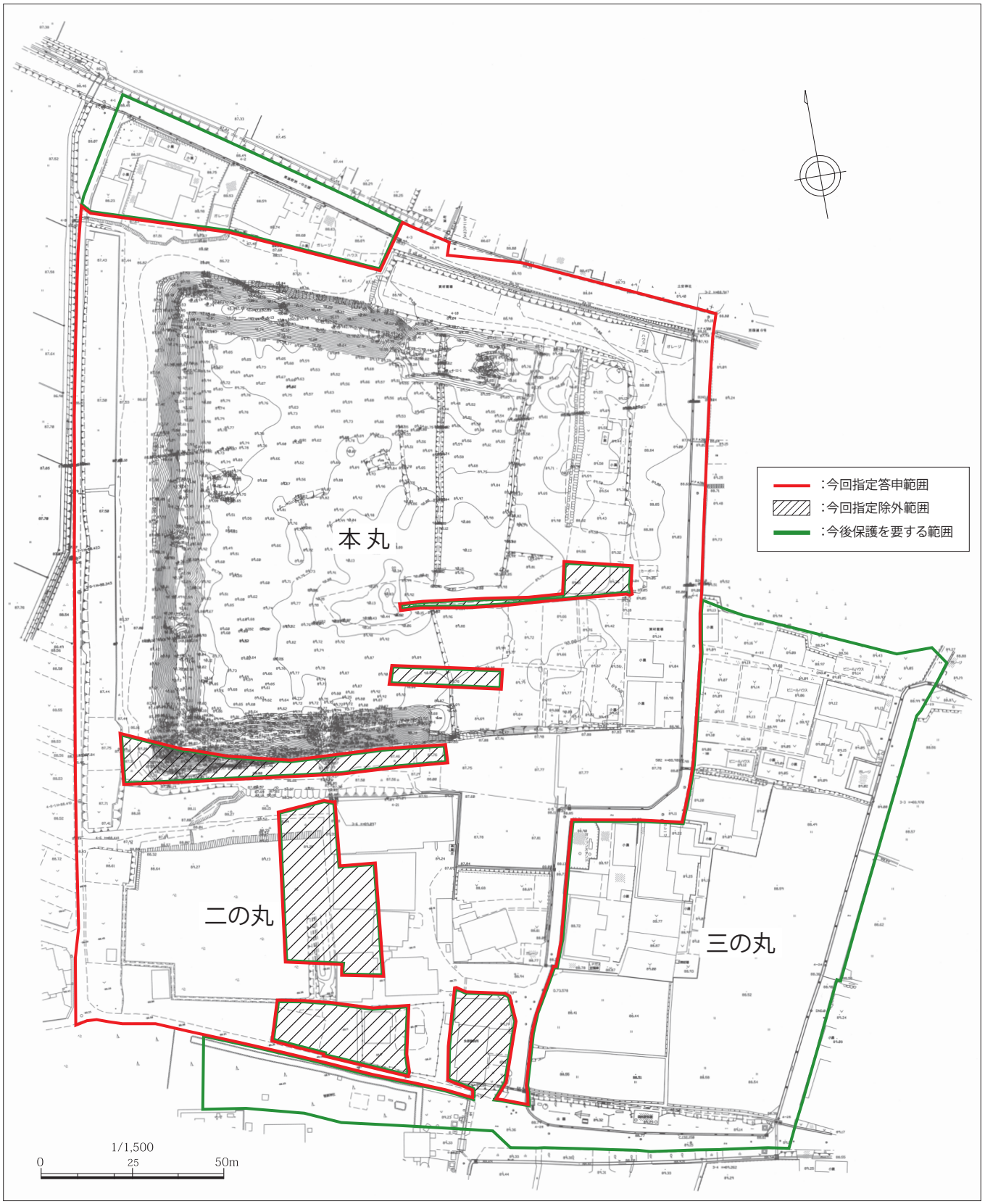

永原御殿跡　指定等の対象地域の範囲を示す地形図